

## 入札説明書

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会の委託する茨城県総合福祉会館冷温水発生器用灯油調達 (単価契約) に係る入札公告に基づく入札等については、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義があるときは、下記2に掲げるものに説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

### 記

1 公告の日 平成29年2月20日 (月)

2 担当部署

〒310-8586 茨城県水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館2階  
社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 総務企画部 担当 大内  
電 話 029-241-1133  
FAX 029-241-1434

3 購入物品の概要

茨城県総合福祉会館冷温水発生器用灯油

(委託業務履行期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

ただし、翌年度以降の歳入歳出予算において減額又は削除があった場合は、契約を解除できるものとする。

4 競争入札参加資格

本件委託業務の入札に参加できる者は、次のすべての事項を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成8年茨城県告示第254号) に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であって、同要項第5条に規定する物品調達等競争入札参加有資格者名簿の大分類10 (燃料及び油脂製品類) の小分類1 (石油) に登録がされている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 茨城県総合福祉会館と同等の規模及び同様の設備を有する施設において、過去5年間に灯油を納入した実績を有すること。
- (5) 本社 (店)、支社 (店)、営業所又は事業所の所在地が水戸市又は水戸市隣接市町内であ

ること。

(6) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 茨城県暴力団排除条例 (平成22年茨城県条例36号) 第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

## 5 競争入札参加資格の確認等

競争入札参加者は、次のとおり郵便又は持参のいずれかにより、一般競争入札参加資格確認申請書 (様式1号。以下「確認申請書」という。) に次の書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 競争入札参加者の負担において、次の資料の提出をすること。

ア 茨城県の物品調達等競争入札参加資格審査結果通知書の写し

イ 茨城県総合福祉会館と同等の規模及び同様の設備を有する施設において、過去5年間に同様の業務の履行実績を有することを確認できる書類 (受託先の名称、所在地、電話番号及び受託施設等)

エ 本社 (店)、支社 (店)、営業所又は事業所の所在地が水戸市又は水戸市隣接市町内であることが確認できる書類

オ 茨城県暴力団排除条例 (平成22年茨城県条例36号) 第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないことを確認できる書類 (様式2号)

カ 競争入札参加者の事業概要等

① 事業概要

② 資本金

③ 年商

④ 組織図

⑤ 従業員数

⑥ 資格技術者の種類及び人数

⑦ 沿革

⑧ 主な取引先 (県内、県外、公的機関、民間に区分)

(2) 提出期限

平成29年3月3日 (金) 正午まで

(3) 提出方法

持参により提出する。

(4) 提出先

2の担当部署

(5) 受付通知及び結果通知

- ① 確認申請書及び資料を受理した場合は、一般競争入札参加資格確認申請書受付通知書(様式3号)を発行する。
- ② 一般競争入札参加資格審査結果通知書(様式4号)を、以下のとおり交付する。
  - ア 来館による場合
    - ・日時 平成29年3月7日(火)午前9時から3月10日(金)午後5時まで  
(正午から午後1時までを除く。)
    - ・場所 2の担当部署
  - イ 郵送による場合
    - 3月6日(月)に茨城県総合福祉会館から郵送する。
    - なお、郵送を希望する場合には、返信用封筒(長形3号・82円切手貼付)を添えて申請すること。

6 現場説明会  
実施しない。

7 入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者で、入札説明書や仕様書などへの質問がある場合は、以下のとおり質問すること。

ア 質問受付期間

入札公告の日から平成29年3月3日(金)正午まで(左記日時以降に到達した質問には回答しないので注意すること。)

イ 質問受付先

2の担当部署

ウ 質問受付方法

質問書(様式8号)を用いて、ファクシミリ又は電子メールにより提出すること。

- (2) 質問に対する回答日及び方法は、次のとおりとする。

ア 回答日時

平成29年3月6日(月)

イ 回答方法

ファクシミリ又は電子メールにより回答する。

8 入札手続き等

- (1) 入札の方法

3に掲げる業務を入札に付するものとする。

- (2) 入札書及び積算内訳書の提出方法

競争入札参加者は、7(2)の「質問に対する回答」を確認の上、次のとおり入札書(様

式7号)を提出すること。

ア 入札書の提出方法

指定された日時及び場所において、入札書を提出すること。なお、先に発行された一般競争入札参加資格審査結果通知書(様式4号)、誓約書(様式5号)及び代理人が入札を行う場合は、委任状(様式6号)を提出すること。

イ 入札・開札の日時及び場所

平成29年3月13日(月) 午前11時30分  
茨城県総合福祉会館2階 ボランティア会議室

(3) 入札額

ア 入札金額の記載

1リットルあたりの金額

イ 落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じた価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額(整数)を記載すること。

ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

(4) 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、入札辞退届(様式8)を2の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう入札辞退届を提出すること。

(5) 入札の執行回数は、2回を限度とする。ただし初回入札に参加しない者は、2回目の入札には参加できない。また、2回目の入札でも落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

(6) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(7) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(8) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき

イ 入札参加資格がない者が行った入札

ウ 電報、電話及びファクシミリによる入札

エ 虚偽の申請書を提出した者が行った入札

オ 入札書の記名押印を欠くとき

カ 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき

キ 首標金額を訂正した入札を行ったとき

ク 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき

ケ 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者の行った入札は、無

効とする。

コ その他この入札説明書に示す条件に反した者が行った入札

(9) 落札者の決定方法

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会経理規定第66条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、地方自治法施行令第167条の10第1項の規定を準用し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者の当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) 履行期間を遵守すること。

(2) 入札参加に際しては、受注者の事由により契約後に履行期間の変更が生じることのないよう、作業工程などの状況を十分に検討すること。

(3) 受注者の事由により履行期間内の履行が見込めないときは、契約を解除することがある。

(4) 天災等により入札事務が処理できない場合は、入札日時の延期の措置を講ずるものとする。

(5) この入札に係る委託契約の平成28年度予算案が否決された場合、又は執行が停止された場合は、この公告によって生じる一切の決定、権利及び義務は効力を失う。